山口新学長は われわれ の給与を削り 不正研究者を守るのか？！

北大、裁量的経費の一覧表を開示

５月 24 日の第１回団体交渉のあと、北大は５月 27 日の役員会で 2013 年度の「学長室等事業推進経費」と「中期目標達成強化経費」の配分を採択しました。そのうえで教職員組合に、両経費における採択事業名の一覧表を開示しました。**６月４日の第２回団交**では、この一覧表に基づいて村田理事と議論しました。

北大は 2012 年度に、「学長室等事業推進経費」と「中期目標達成強化経費」の予算のなかから一定額を捻出して、それを、運営費交付金の削減分を補う大学負担分としました。しかし、この大学負担分だけでは運営費交付金の削減分を賄いきれないとの理由で、削減分の残りを教職員の賃金減額で賄ったのです。2013 年度も同じ方法を採る意向であるため、この両経費をめぐる議論は重要です。

「研究費不正防止対策経費」？！

第２回団交では、「学長室等事業推進経費」のなかの事業の一つ、「研究費不正防止対策経費」事業について看過し得ない問題が明らかになったので、まずその点について述べておきます。

「研究費不正防止対策経費」事業の金額は 2012 年度が 0.97 億円でしたが、2013 年度は 2.57 億円へ、**1.6 億円増**になっています。組合が、この事業はどんな内容なのか、なぜ大幅に増額したのか質問したところ、村田理事は概略、次のように答えました。

「　北大における研究費の不正使用について（2011 年に）札幌国税局の調査が行われ、裏帳簿が２億円あまりにのぼると認定された。そのうち補助金によるものは、北大に対して返還請求が来ている。（補助金のなかで）科研費については請求されるのは個人だが、一度に返還するのは困難なので、（当該個人にかわって）一時的に北大が立て替える必要がある。補助金適正化法では、返還請求の日から 20 日以内に返還しなければならない。返還しないと、延滞金として年利 10.95％の利息が上乗せされる。悪質な場合、当該の個人は科研費申請の資格を失う。北大が立て替えて払おうというのが 1.6 億円だ。残りの 0.97 億円は、その大部分が検収センターの人件費だ。」（村田理事のこの発言内容については、北大「公的研究費等の不適切な経理処理にかかる調査結果について（中間報告）」（2012 年 12 月 21 日）を参照）

研究費の不正使用を行った人物が返還すべき金額を北大が一時的に立て替えるというのですから、事業の名称は「研究費不正防止対策経費」というより、研究費不正使用のあと始末支援経費とでもするべきです。因果関係としては、**あと始末を支援しなければ 1.6 億円をさきの大学負担分に充てることが可能です。そうすれば教職員の負担が 1.6 億円、少なくなります。**こう考えると、5.27 役員会の採択はやはり納得できません。組合は第３回団交で、「研究費不正防止対策経費」2.57 億円のうち 1.6 億円の見直しを要求します。山口新学長は第３回団交に出てきて組合と議論し、この要求を受け入れるべきです。

採択された金額は両経費予算より少額！！

あらためて「学長室等事業推進経費」と「中期目標達成強化経費」の全体像を概観します。そのために裏面の第１表を見てください。５月 30 日づけビラ No. 1 の第１表を詳しくしたのがこの表です。2012 年度に削減された北大の運営費交付金は結果的に 19.6 億円（④＋⑥）でしたが、北大は 2013 年度も同じ金額が削減されるという前提にたっています（⑦＋⑧）。

５月 27 日に採択された 2013 年度分は「学長室等事業推進経費」が 29 事業、15.09 億円、「中期目標達成強化経費」が 16 事業、4.26 億円、計 45 事業、19.35 億円です（②）。前者の「学長室等事業推進経費」29 事業の一つが「研究費不正防止対策経費」事業です。

このほかに採択保留が「学長室等事業推進経費」７事業、0.93 億円、「中期目標達成強化経費」４事業、0.36 億円あります。

2013 年 06 月 13 日

北海道大学教職員組合

〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目 北海道大学内
TEL ＆ FAX　011-746-0967
Mail：kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/

第1表　学長裁量的経費による運営費交付金減額への対応　（100万円）

		北大予算の当該費目　①	うち北大使用分　②	運営費交付金減額に対する 北大負担分 北大、当初提案 ③=①-②	北大負担分 年度末の結果	予算額①に対する残額 ⑤=①-(②+③)	教職員負担分（賃金減額分） 北大、当初提案	教職員負担分（賃金減額分） 年度末の結果	北大運営費交付金の削減額
2012年度	学長室等事業推進経費	1,816	1,406	410	410	0			
	中期目標達成強化経費	1,300	573	727	880	0			
	その他（賃金削減に対処する調整費）	200	100	100	100	0			
	計	3,316	2,079	1,237	1,390（④）	－	1,130	570（⑥）	1,960（④+⑥）
2013年度	学長室等事業推進経費	1,609	1,509	85		15			
	中期目標達成強化経費	1,300	426	675		199			
	その他（賃金削減に対処する調整費）			100		－			
	計	2,909	1,935	860（⑦）		214	1,100（⑧）		1,960（⑦+⑧）

注1)北大が北大教職員組合に公開した資料より。
2)2012年度の「北大、当初提案」額は、2012年7月13日の北大資料による。

採択された45事業の合計額19.35億円は2013年度の両経費予算29.09億円（①）より少額なので、両経費予算に余裕があります。ちなみに**2012 年度**は両経費の総額33.16億円（①）から採択事業に20.79億円（②）を使用し、残額12.37億円（③）を運営費交付金の削減を補う北大負担分としました。そしてさらに1.53億円を上積みして、北大が13.9億円（④）負担しました。その結果、**教職員の賃金減額は5.7億円**（⑥）でした。ところが北大は2013年度、両経費の予算総額29.09億円のうち19.35億円分（②）の事業を採択して9.74億円が残っているにもかかわらず、北大の負担分を8.6億円（⑦）にとどめています。そのため**2013年度、教職員の負担分は 11.0 億円**（⑧）になりますが、**北大の負担分には 2.14 億円の余裕**（⑤）があります（北大から組合への提示には予算総額欄に調整費の記載がないので、ここでは１億円分が整合しない）。

なぜこんな余裕をつくり出してまで教職員の負担を大きくするのか、北大の態度に根本的な疑問を抱かざるを得ません。第２回団交で村田理事は、５月 27 日の役員会で採択保留になった事業のうち２事業、0.31億円を今後、採択したいと述べましたが、仮にこの２事業を除いてもなお1.83億円の残額があります。

組合は「学長室等事業推進経費」と「中期目標達成強化経費」からの捻出としては、**基本的に、両経費の予算総額29.09億円から採択事業分19.35億円を差し引いた金額のすべてを北大の負担分とし、さらにさきの不正研究費関連1.6億円を北大負担分に上積みすることを要求**します。第３回団交ではこの点を求めます。

震災復興予算、デタラメな流用

国は、憲法違反の臨時特例法によって国家公務員の賃金を減額し、また同法を背景に国立大学法人を含む独立行政法人に、「要請」の名のもとに構成員の賃金減額を強制しています。そして国立大学法人は、国の違憲行為に荷担して教職員の賃金を減額しています。

ところが早くも2012年春には、その賃金減額分を含む震災復興予算が大々的に流用されている実態が明らかになりました。その流用が国民的に糾弾されたので、国は悔い改めたのかと思っていたら、さにあらず。2013 年５月９日に**朝日新聞が新たな流用の実態を報道**しました。前年とは違って、復興予算を基金化して流用していたというのです。基金化すれば予算の流用がやりやすくなると言われています。その後、**北海道新聞が同じ性質の記事をたびたび報道**し、また朝日新聞は奇しくも第２回団交の日、６月４日に、財務省が復興流用基金を凍結する方針を固めたと伝えました。

組合は、新聞社のこれらの報道は入念な調査に基づいていると判断しています。そこで、第１回団交でも第２回団交でも村田理事に、震災復興の名目で教職員の賃金を減額した予算がデタラメに使用されているのだから、**北大は新聞社に詳細をたずねて事実関係を把握する、文科省にも照会する、などの行動をとるべきである**と要求しました。だが同理事は、流用があれば会計検査院が指摘し、国会でも問題になるだろうから、北大としてそういう行動はとらないと繰り返すばかりでした。同理事は、大学の構成員にふさわしい真実究明の精神を全く持ち合わせていないようです。

山口新学長の基本姿勢を問う！！

言うまでもなく北大の代表者は山口新学長です。北大教職員の賃金減額分を含む膨大な予算がデタラメに使われているのですから、山口新学長が先頭に立って事態の真相を解明するべきです。それもせずに、文科省の「要請」に唯々諾々と従って教職員の賃金を減額するのでは、山口学長は佐伯前学長にも増して教職員の労働条件に無頓着であると言わなければなりません。冒頭の研究費不正使用問題への対応と合わせて**就任早々の山口学長は、自身の学内評価がいま決まろうとしている**ことを深く肝に銘じるべきです。

なお、第３回団交では上記いくつかの課題と業務達成基準適用事業などについて議論して、教職員の負担を軽くする大学の負担増を要求します。